

令和 7 年度 湖西浄化センター消泡水管漏水取替修繕

制限付一般競争入札公告

令和 7 年度 湖西浄化センター消泡水管漏水取替修繕について、次のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6、湖西市契約規則（昭和 57 年湖西市規則第 16 号）第 8 条の規定に準じて公告する。

令和 7 年 12 月 3 日

湖西市下水道事業 湖西市長 田内 浩之

1. 入札に付する事項

（1）入札番号

湖環水契第 7402 号

（2）件名

令和 7 年度 湖西浄化センター消泡水管漏水取替修繕

（3）入札形態

郵便入札（入札書（様式第 1 号）による）

※湖西市水道事業競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）を準用する。

（4）仕様等

湖西浄化センター消泡水管漏水取替修繕 設計図書のとおり

（5）工事期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 23 日まで

（6）工事個所

湖西市吉美地内（湖西浄化センター）

2. 入札参加資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）湖西市建設業関連業務資格者名簿のうち、市内若しくは準市内に営業所があり、管工事の登録がある者。

（2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

であること。

- (3) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な交際等を有する者でないこと。
- (5) 入札参加申出書（以下「参加申出書」という。）の提出日から落札決定までの間において、「湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」（平成 18 年市告示第 101 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3. 入札関連図書の閲覧及び取得

(1) 期間

令和 7 年 12 月 3 日（水）午前 9 時から令和 7 年 12 月 11 日（木）午後 5 時まで

(2) 閲覧及び取得方法

湖西市ウェブサイトからダウンロード

【湖西市トップ→市の組織→上下水道課（下水道）→入札情報→湖西浄化センター消泡水管取替修繕制限付一般競争入札について】

4. 入札方法、入札執行の場所等

(1) 提出方法

郵送 ※一般書留、簡易書留又はレターパックに限る。

- ①郵送には外封筒と内封筒を用いる。
- ②郵送料は、入札参加者の負担とする。
- ③持参等その他の方法による入札書は受付しません。

※入札書は、内封筒に入れ封かんし、外封筒に入れること。

(2) 提出期間

令和 7 年 12 月 3 日（水）午前 9 時から令和 7 年 12 月 11 日（木）午後 5 時まで

(3) 提出先

〒431-0441 静岡県湖西市吉美 950-28

（湖西浄化センター内）湖西市役所環境部 上下水道課

（5. 契約条項を示す場所及び問合せ を参照）

(4) 提出書類

- ・入札書（様式 1）

※「入札書」様式を使用し、「入札用封筒」に内封すること。
(入札用封筒記載方法を参照)

(5) 入札方法

- ア 入札書には一切の経費を含めた業務全体の総額を記載すること。
- イ 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とし、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札・開札の日時及び場所

令和 7 年 12 月 12 日（金）午前 10 時から
湖西浄化センター 2 階会議室（湖西市吉美 950-28）

(7) 入札の執行回数

- 2 回を限度とする。
- 1 回の開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは再度入札を行う。

(8) 入札保証金

免除

(9) 入札の無効

湖西市契約規則（昭和 57 年市規則第 16 号）第 19 条（入札の無効）に準ずる。規定に該当する入札又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とし、無効な入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取消すものとする。

なお、落札決定時において、2 に掲げる資格のない者は、入札参加資格のない者に該当する。

(10) 落札者の決定方法

(ア) 落札候補者

湖西市契約規則第 11 条に準じて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者が複数いた場合は、くじにより落札候補者を決定する。

(イ) 落札者

落札候補者から提出された事後審査資料により、入札参加資格の有無を確認する。その結果、落札候補者が入札参加資格を有している場合には、落札決定す

る。なお、落札候補者が入札参加資格を有していないと確認した場合又は落札候補者が提出日までに事後審査資料を提出しない場合は、落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者として審査を行う。

(11) 再度入札

(ア) 開札した場合において、落札者とすべき入札がないときは、速やかに再度の入札を行う。

(イ) その他

- ① 初度の入札において決定した全ての落札候補者が入札参加資格を有しなかった場合であって、再度入札に参加できる者がいる場合も、再度入札を実施する。
- ② 1 回目の入札に参加しなかった者又は 1 回目の入札で無効な入札をした者は再度入札に参加することはできない。

(12) 入札結果の通知

開札した場合において、落札者があるときは、その者の氏名又は商号及び金額を、落札者がいないときはその旨を、開札に立ち会った入札者に直ちに口頭で知らせる。郵便入札による場合には、落札者に直ちに口頭で知らせ、後日書面による通知を行う。

不落随意契約への移行

再度入札を実施した結果、落札候補者が決まらないときは、湖西市水道事業競争契約入札心得第 19 条の規定により、有効な入札をした者の中で最低価格の入札者から見積書を徴する。

この場合において、入札執行者は、見積書を徴する前に当該者の入札参加資格の有無を確認することがある。

(13) 事後審査

落札候補者は以下の書類を提出し、入札参加資格等について審査を受けなければならない。

(ア) 提出期間

落札候補者を決定した日から 5 日以内（土・日曜日及び祝日は除く。）とする。

(イ) 提出書類

入札価格内訳書

(14) 契約

(ア) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(イ) 契約書作成の要否

要

(ウ) 落札候補者は、落札決定後契約担当者から交付された契約書に記名押印し、遅滞なく契約担当者に提出すること。

落札者が正当な理由なく契約書を提出しないときは、当該落札はその効力を失うものとする。

(15) 契約保証金

免除

(16) 特定の不正行為等に対する措置

(ア) 本件契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、損害賠償を請求する。また、損害賠償の請求に併せて本件契約を解除することがある。

(イ) 「湖西市発注公共工事暴力団排除措置要領（平成6年1月1日施行）」に基づく排除措置を受けた場合には契約を解除する。また、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。

(ウ) 本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに市に報告するとともに警察に被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがある。

(17) その他

(ア) 入札に参加しようとする者は、この入札説明書を熟読の上、公正かつ適正に入札しなければならない。

(イ) この入札において、特別な定めのない事項については、「湖西市水道事業競争契約入札心得」に基づいて入札を執行する。

(ウ) 落札決定から契約締結の日までの期間において、落札者が次のいずれかに該当することとなった場合、原則として契約を締結しないものとする。また、この場合、湖西市は一切の損害賠償の責を負わない。

① 「湖西市発注公共工事暴力団排除措置要領（平成6年1月1日施行）」に基づく排除措置を受けた場合

② 「湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止措置を行う場合

5. 契約条項を示す場所及び問合せ

湖西市役所環境部上下水道課 施設係

〒431-0441 湖西市吉美 950-28

電話 053-574-2211 FAX 053-576-3133

E-mail : jougeshisetsu@city.kosai.lg.jp

入札に関する質問は、次の期間内に上記電子メールにより提出して下さい。質問書の様式は湖西市ウェブサイトに掲載しています。

令和7年12月3日（水）午前9時から令和7年12月8日（月）午後5時まで
回答は令和7年12月11日（木）午後5時までに行います。

6. その他

詳細は、この入札の手続きについて、入札心得の内容をよく確認する事。